

第1回検討事項「重傷病給付金の支給対象期間等の在り方」
に関する論点表

1 支給対象期間について

支給対象期間をどのように考えるか。

【考慮事項】

- 加療期間が1年を超えた事案の実態
- 対象期間を長期化することの弊害

2 支給上限額について

支給額の上限をどのように考えるべきか。

【考慮事項】

- 治療費が120万円を超える事案の実態